

官庁施設における省CO₂対策推進に関する調査・分析

(地球温暖化対策政府実行計画の取組強化に対する技術的協力)

○官庁営繕部 設備・環境課営繕環境対策室 課長補佐 尾菌 明彦
 計画課保全指導室 課長補佐 三ツ木浩剛

1. はじめに

1. 1 政府の実行計画への取組状況

平成 17 年 2 月に、温室効果ガスの削減についての法的拘束力のある約束等を定めた京都議定書が発効したことを受けて、4 月には地球温暖化対策推進法に基づき京都議定書目標達成計画が策定された。この目標達成計画に掲げられた先進的な温暖化対策を政府自らが、事業者や家庭に先駆けて率先して導入することにより、社会全体への普及を牽引することが求められており、このような状況を踏まえて、新たな政府の実行計画が同日付けで策定されたところである。

地球温暖化対策推進本部幹事会（平成 17 年 12 月）において、政府実行計画の平成 16 年度の実施状況が報告され温室効果ガスの排出量は平成 13 年度比で 0.8%削減であり、7%削減目標と比べ大きな乖離があることが判明した。このことを受けて、各府省において、組織・施設ごとに温室効果ガス排出削減計画を作成し、公表することとされた。

この削減計画には、過去の排出量の分析、平成 18 年度の排出量目標、ハード・ソフト両面の主な取組による削減量、計画の推進体制等を具体的に定め、既に公表されたところである。

1. 2 政府の実行計画の目標

政府の実行計画は、表-1 の通り各項目において平成 18 年度の目標が設定されている。

項 目		18 年度 目 標
温室効果ガスの総排出量		平成 13 年度比で 7% 削減
1	公用車の燃料使用量	平成 13 年度比で概ね 85% 以下
2	用紙類の使用量	平成 13 年度比で増加させない
3	事務所の単位面積当たりの電気の電気使用量	平成 13 年度比で概ね 90% 以下
4	エネルギー供給設備等における燃料使用量	平成 13 年度比で増加させない
5	事務所の単位面積当たりの上水使用量	平成 13 年度比で概ね 90% 以下
6	廃棄物の量	平成 13 年度比で概ね 75% 以下
	可燃ごみの量	平成 13 年度比で概ね 60% 以下

表-1 政府の実行計画の目標値

1. 3 官庁営繕部の取組

官庁営繕部では、政府の実行計画に掲げられた目標の達成に資するため、「官庁施設の省 CO₂化行動計画」（平成 17 年 6 月）に基づき、省 CO₂化のための取組みを進めてい

る。

各庁舎のエネルギー使用量の分析、グリーン診断データや保全業務支援システム（BIMMS-N）等を活用したCO₂削減対策の検討を行うとともに、庁舎の利用の状況等も確認しながら、庁舎管理者や入居者が日常実施できる省エネ対策の検討等を行いCO₂削減計画の作成にあたって技術的な協力を行っている。削減計画策定以降においては、その推進状況についても技術的協力（フォローアップ）を行うとともに、必要に応じて追加対策の提案等を行っている。

2. 目的

本調査・分析は、官庁営繕部による削減計画書作成支援等の取組、その後のフォローアップにより削減計画の進捗状況の把握、官庁施設の省CO₂化状況の検証を行うことにより、今後の官庁営繕の省CO₂施策の推進及び官庁施設全体の更なる省CO₂対策の推進に資する事を目的とする。

3. 削減計画及び取組状況の調査・分析

3. 1 削減計画の作成状況

官庁営繕部では、「政府の実行計画」の目標を達成するためにエネルギー使用量の分析、グリーン診断データや保全業務支援システム等を活用し88施設において削減計画の作成の技術協力を実施した。

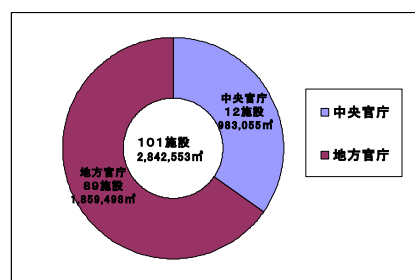


図-1 対象施設

3. 2 調査・分析対象施設

本調査・分析は、技術的協力を実施している施設のうち101施設（中央官庁12施設、地方官庁89施設）、延床面積約284万㎡（中央官庁98.3万㎡、地方官庁185.9万㎡）において実施した（図-1）。また、各施設の規模は図-2の通りである。これら施設の削減計画の進捗状況について、平成17年度及び平成18年度4月から6月（第一四半期）のエネルギー使用量を基に調査・分析を実施した。

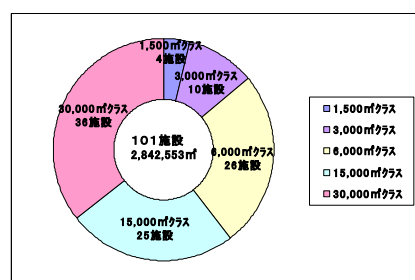


図-2 対象施設(規模別)

3. 3 環境省の公表（速報値）

表-2は、環境省発表の平成17年度の政府全体の温室効果ガス排出量（速報値）（平成18年6月30日）（抜粋）である。同発表によると平成13年度比較で平成17年度の総排出量は、24,089トンCO₂（1.2%）削減である。また電気使用量は、3.7%増加と報告

	H13 トンCO ₂ /年	H17 トンCO ₂ /年	増減	増減率	増減の内訳					
					公用車	電気増減	左の内訳		施設のエネルギー使用	その他
							電気使用量	原単位変化		
%	%	%	%	%	%					
合計	1,994,593	1,970,504	-24,089	-1.2%	0.0%	4.7%	3.7%	1.0%	-2.4%	-3.5%

表-2 環境省発表 平成17年度の政府の温室効果ガス排出量(速報値)

されている。

3. 4 平成 17 年度の調査・分析

表-3 は、調査・分析対象施設（101 施設）の平成 13 年度比較の平成 17 年度温室効果ガス排出量である。

中央官庁施設における電気使用量は約 130 万 kWh（0.8%）削減しているにも関わらず電気による CO₂ 排出量は約 1 万 t-CO₂（16.1%）の増加である。特定規模電気事業者（※1）と需給契約を締結している施設は、平成 13 年度中央官庁 12 施設中 1 施設なのに対して平成 17 年において 10 施設となっているため、電気の排出係数（原単位）の影響により、16.1%の増加となったと思われる。

全国（中央官庁施設、地方官庁施設の合計）においては、環境省の速報値の電気使用量（3.7%増）に対して、約 778 万 kWh（2.0%増）となり、施設の温室効果ガス排出量は 1.3 万 t-CO₂（6.9%）の増加となった。

また図-3 においては、平成 13 年度と平成 17 年度の温室効果ガス排出量と電気及び電気以外（ガス・油・その他（地域冷暖房による冷温水、蒸気等）以降熱源エネルギー等という。）の割合を示している。電気以外の CO₂ 排出量は、いずれも削減されていることがわかる。

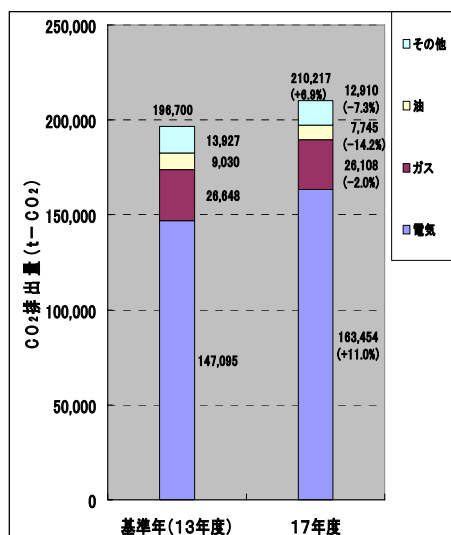


図-3 全国 平成17年度排出量 (平成13年度比較)

中央官庁(年間)	単位	平成13年度	平成17年度	増減	増減率
施設のエネルギー使用	t-CO ₂	84,395	93,253	8,858	10.5%
電気	t-CO ₂	65,193	75,719	10,526	16.1%
(電気使用量)	kWh	164,421,321	163,120,336	-1,300,985	-0.8%
(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	平均 0.396	平均 0.464		
電気以外	t-CO ₂	19,202	17,534	-1,668	-8.7%

地方官庁(年間)	単位	平成13年度	平成17年度	増減	増減率
施設のエネルギー使用	t-CO ₂	112,305	116,965	4,660	4.1%
電気	t-CO ₂	81,902	87,735	5,833	7.1%
(電気使用量)	kWh	216,670,714	225,761,000	9,090,286	4.2%
(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.378	平均 0.389		
電気以外	t-CO ₂	30,403	29,230	-1,173	-3.9%

全国(年間)	単位	平成13年度	平成17年度	増減	増減率
施設のエネルギー使用	t-CO ₂	196,700	210,217	13,517	6.9%
電気	t-CO ₂	147,095	163,454	16,359	11.1%
(電気使用量)	kWh	381,092,035	388,881,336	7,789,301	2.0%
(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	平均 0.386	平均 0.42		
電気以外	t-CO ₂	49,605	46,763	-2,842	-5.7%

表-3 平成17年度排出量(平成13年度比較)

※1 特定規模電気事業者：国で定められた特定規模需要に応じ電気の供給を行う事業者。平成 12 年電気事業法改正で創設された事業形態。ダイヤモンドパワー（株）、丸紅（株）、イーレックス（株）、（株）エネット、サミットエナジー（株）など。火力発電がベースとなる場合、一般電気事業者（東電等）より電気の排出係数が大きくなる傾向がある。

3. 5 平成18年度第一四半期の調査・分析

表-4 は、中央官庁施設及び地方官庁施設の平成13年度、平成17年度及び平成18年度4～6月（第一四半期）の温室効果ガス排出量である。

電気の使用量は、平成13年度比較では、中央官庁施設で約358万kWh（9.0%）の削減、地方官庁施設で約124万kWh（2.4%）削減となっており官庁営繕部の「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」などを活用し運用改善を図るよう技術的協力を実施している効果が上がっているものと考えられる。

また、中央官庁施設においては、平成18年度の電力購入時に省CO₂を考慮した契約により平成17年度より電気の排出係数の少ない事業者と契約したためと思われる。さらに、地方官庁施設においては、電気の排出係数の増加が見られることから、電気の需給契約の相手方の選定にあたり、工夫する余地があるものと考えられる。

図-4 は、平成18年度4～6月（第一四半期）の全国における温室効果ガス排出量である。

電気の使用量は、平成13年度比において全国で約482万kWh（5.2%）の削減が実施されているが、電気のCO₂排出量は約724t-CO₂（2.0%）の増加となり温室効果ガス総排出量は約1,800t-CO₂（4.2%）削減となった。

これは、電気以外の熱源エネルギーの約2,559t-CO₂（32.7%）削減によるものであると思われる。第一四半期の中間期であるため空調運転規模は小さいと思われるが、表-3の平成17年度の年間においても約2,800t-CO₂（5.7%）削減と確実に電気以外（熱源エネルギー等）の削減が実施されている。また、平成17年度の4～6月の同時期と比較においてもエネルギーの削減が実施されており削減計画は、着実に実行されていると考えられる。

中央官庁(4,5,6月)	単位	平成13年	平成17年	平成18年	増減(H13比)	H18/H13
施設のエネルギー使用	t-CO ₂	19,221	20,914	17,580	-1,641	-8.5%
電気	t-CO ₂	15,950	18,357	15,548	-402	-2.5%
(電気使用量)	kWh	40,008,574	39,157,371	36,427,738	-3,580,836	-9.0%
(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	平均 0.399	平均 0.469	平均 0.427		
電気以外	t-CO ₂	3,271	2,557	2,032	-1,239	-37.9%

地方官庁(4,5,6月)	単位	平成13年	平成17年	平成18年	増減(H13比)	H18/H13
施設のエネルギー使用	t-CO ₂	24,184	25,123	23,991	-193	-0.8%
電気	t-CO ₂	19,636	20,840	20,762	1,126	5.7%
(電気使用量)	kWh	51,946,285	53,543,297	50,702,915	-1,243,370	-2.4%
(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	0.378	平均 0.389	平均 0.409		
電気以外	t-CO ₂	4,548	4,283	3,229	-1,319	-29.0%

全国(4,5,6月)	単位	平成13年	平成17年	平成18年	増減(H13比)	H18/H13
施設のエネルギー使用	t-CO ₂	43,405	46,037	41,570	-1,835	-4.2%
電気	t-CO ₂	35,586	39,197	36,310	724	2.0%
(電気使用量)	kWh	91,954,859	92,700,668	87,130,653	-4,824,206	-5.2%
(電気の排出係数)	kg-CO ₂ /kWh	平均 0.387	平均 0.423	平均 0.417		
電気以外	t-CO ₂	7,819	6,839	5,260	-2,559	-32.7%
(ガス)	t-CO ₂	(4,061)	(3,592)	(2,815)	-1,246	-31%
(油)	t-CO ₂	(895)	(835)	(613)	-282	-31.5%
(冷温水・蒸気等)	t-CO ₂	(2,864)	(2,412)	(1,833)	-1,031	-36.0%

表-4 全国 平成18年度第一四半期(4, 5, 6月)排出量(平成13年度比較)

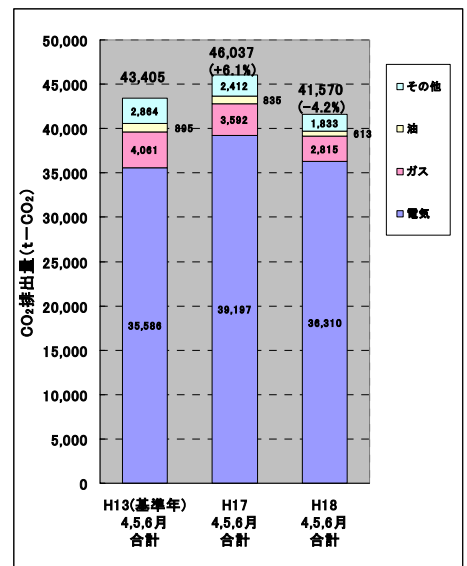


図-4 全国 平成18年度第一四半期(4, 5, 6月)排出量(平成13年度比較)

3. 6 取組状況の調査・分析

各施設における主な削減計画の対策及び取組状況は、次の通りである。

(1) 施設に関わるハード対策

図-5は施設に関わるハード対策（グリーン化技術）の取組状況（予定を含む）である。照明器具のHf化、昼光連動制御、初期照度補正等の技術は、導入しやすく、削減効果が期待できる。高効率機器への更新は、省エネに有効であり早急にグリーン化技術の導入が望まれる。

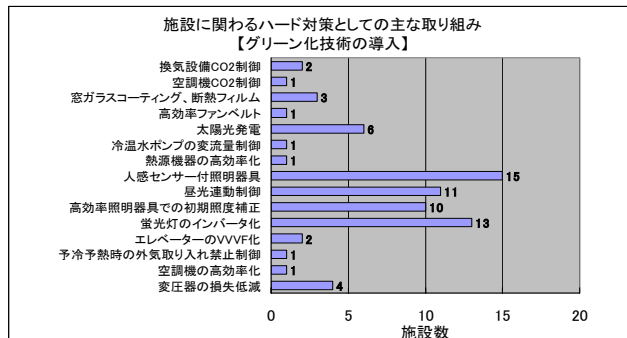


図-5 施設に関わるハード対策として主な取り組み

(2) 施設の運用形態の見直し対策

図-6は施設におけるハードの運用による取組状況である。

運用における運転時間等によるエネルギー削減は有効でありよく取組まれているが、一部の外来（窓口）業務部門において、なかなか実施されていないとの報告もあり外来者に周知するとともに消灯、停止等の実施をすることが望まれる。

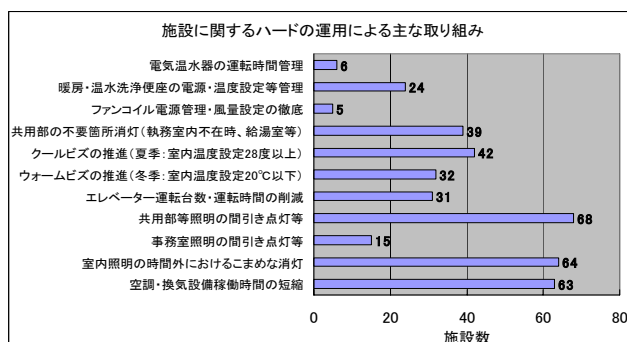


図-6 施設に関わるハードの運用による主な取り組み

(3) 職員の運用面の見直し対策

図-7は職員の運用面による取組状況である。PCの省電力設定、電源管理の徹底等概ね削減計画書に基づき実施されているが、一部の合同庁舎においては、こまめな消灯、電化製品の使用台数・適正化等については、管理官署以外の協力がなかなか得られない庁舎が見受けられたことから、職員の意識の向上努力を継続的に行う必要がある。

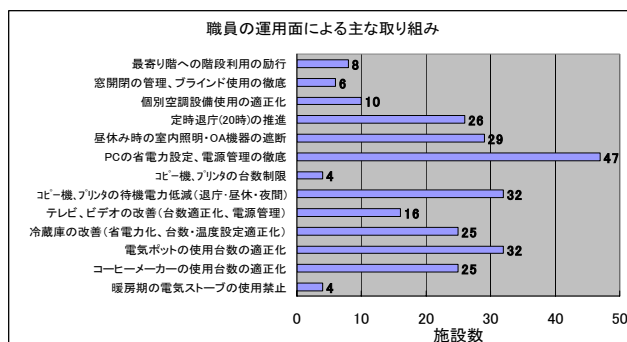


図-7 職員の運用面による主な取り組み

4. 運用改善による省CO₂対策の推進

4. 1 保全実地指導による運用改善の徹底

「京都議定書目標達成計画」に盛り込まれた「官庁施設の適正な運用管理の徹底」の推進に資するため、官庁営繕部では、施設管理者や入居者により実施可能な運用改善手法の具体例をまとめた「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」を作成し、各省各庁への普及に努めている。

一方、営繕職員による既存官庁施設への運用改善指導を効果的・効率的に実施する

ための手法として、「保全実地指導要領（運用改善編）（案）（以下、「要領」という。）」を作成し、平成 17 年度より要領を活用した運用改善指導を実施している。

保全実態調査（BIMMS-N）から得られた各施設のエネルギー消費量より、ベンチマーク分析を行い、エネルギー多消費要因を類推し、改善の可能性の高いと思われる施設を抽出する。

その後、省エネルギーチェックシートを用いて施設管理者による自己診断を行い、運用について改善対象となりうる項目を確認する。

これらについて、総合的に評価・分析を行い、実地指導を行う施設を選定することとしている。要領に記載のある運用改善項目の例を表-5 に示す。

項目	運用改善項目
室内環境に関連する項目	設定温度の調整
	設定温度と室内温度の乖離の是正
	室内外気導入量の調整
	駐車場換気量の調整
	フィルター仕様の見直し
	厨房換気量の調整
空調設定・切り替えに関連する項目	室内温度設定の夏冬切り替え
	切り替えバルブの季節切り替えの確認
	運転スケジュールの調整
	季節による熱源送水温度、冷却塔出口温度の調整
機器効率に関連する項目	熱源機器の効率確認、熱源群（台数制御）
	冷却塔、搬送ポンプ
	パッケージ空調機の保全状況の確認
	VAV空調の制御確認
	空調機風量の調整
	フィルター圧損と洗浄頻度確認
その他の設定に関連する項目	自動制御機器の調整
	冷却塔補給水についての導電率設定が適正か確認
	自動調光装置の制御確認
	給湯温度の設定変更

表-5 代表的な運用改善項目の例

4. 2 運用改善にかかる保全実地指導事例

4. 2. 1 運用改善項目の確認

平成 17 年度及び平成 18 年度に一般事務庁舎を対象に、政府の実行計画の推進のための各省各庁に対する技術協力の一環として、要領を利用して運用改善に係る保全実地指導を行った。

実地指導にて確認された省エネ（省 CO₂）に資する主な運用改善項目は、表-6 の通りである。表-6 より、空調に関わる運用改善項目が多数を占めることが読み取れる。空調に係る項目には、潜在的な部分に問題があるため、専門的知識を有する者でないと問題の把握が難しいものが多く、適正な調整がなされていなかったと思われる。

運用改善項目	確認された問題点	対策の方法	棟数
設定温度の調整	室内温度設定が適正でない。夏期寒く、冬期暑く感じる。	室内に温度設定器がない制御方式（空調機還気温度制御や給気温度制御）の場合には、還気温度をダクト付けの温度計で確認しながら、設定器の調整を行う。	5 棟
設定温度と室内温度の乖離の是正	空調用サーモの設置位置が適正な位置にない。（コピー機等の発熱機器の近くにある。）	設定温度が適正であっても実際の室内温度と設定値に乖離がある場合には、設定器の設置位置に障害物がないことの確認し、可能な場合は移動する。	3 棟
	自動制御機器が適正に動作していない。	設定器自体の保守状態を確認し是正を行う。	4 棟

運用改善項目	確認された問題点	対策の方法	棟数
室内外気導入量の調整	外気導入量が多い。	室内の CO ₂ 濃度が基準値(1,000ppm)より大幅に下回る場合には、空調機への外気ダンパー開度の調整（絞る）を検討する。	2棟
運転スケジュールの調整	予冷予熱時の空調機の稼働のタイミングの確認が必要。	熱源機器の稼働のタイミングより遅くなっていること及びその時間が適正であることを確認する。また、空調機ウォーミングアップ制御がある場合には空調機への外気導入が一定時間確実に遮断されていることを確認する。	1棟
駐車場換気量の調整	駐車場内の CO 濃度が少ない。	駐車場内の CO 濃度が 10ppm より大幅に下回る場合には、駐車場換気ファンのスケジュール運転の変更を検討する	1棟
自動調光装置の制御確認	室内照度が高い。	設定値が適正範囲となっているかを確認した。	2棟
(その他) 配管からの放熱ロス	蒸気（高圧）系統のバルブから放熱ロスがある。	蒸気（高圧）系統のバルブに保温がないための放熱ロスを改善するため、バルブ用保温材（ジャケット）を取付けた。	1棟
(その他) 中間期の自然通風の適正化	アトリウムのエアーフローウィンドー換気用小窓が有効に使用されていない。	窓のペリメーター側にあるエアーフローウィンドー換気用小窓の開閉不良の是正及び使用方法の説明を行った。	1棟

表-6 実施指導により確認された運用改善項目(平成 17 及び 18 年度)

4. 2. 2 運用改善による CO₂ 削減効果の推定

確認された主な運用改善事例のうち、平成 17 年度及び平成 18 年度の夏季期間における、ある 2 庁舎での“室内外気導入量の調整”によるエネルギー消費量（温室効果ガス排出量）の削減効果の推定を行った。同対策は、室内への外気導入量が必要以上に大きく、空調負荷が過大となっているためダンパー開度の調整により、導入外気量を減らし、エネルギー消費量を削減するものである。

建物概要 (庁舎 A は、2,3 階空調系統についての測定)	庁舎 A SRC-9-1 約 15,600m ²	庁舎 B RC-5 約 4,000m ²
室内 CO ₂ 濃度 (現状・夏季) [ppm] (測定値)	751	660
外気 CO ₂ 濃度 (現状・夏季) [ppm] (測定値)	400	381
外気取入量 (現状) [m ³ /h] (測定値)	9,625	9,100
CO ₂ 濃度からみた適正外気導入量 [m ³ /h]	4,813	4,550
空調系統エア室容積 [m ³] (庁舎 A:2,3 階のみ)	6,490	4,146
エネルギー消費削減量 [L/年] [Nm³/年]	1,493	5,520
温室効果ガス排出削減量 [kg-CO₂/年]	3,717	4,956
燃料による熱量 [kJ/L] [kJ/Nm ³]	灯油 36,700	都市ガス(5C) 18,837
単位量あたりの排出係数 [kg-CO ₂ /L] [kg-CO ₂ /Nm ³]	2.4894833	0.897908
(注)室内 CO ₂ 濃度基準値は、1,000 ppm とする。 熱源（冷凍機）の機器効率、0.8 とする。 庁舎 A は、2,3 階空調系統に全熱交換機設置（効率は 0.6 とする）。		

表-7 エネルギー消費量(温室効果ガス排出量)の削減効果の推定結果

削減効果の推定は、以下の手順で行った。

- (1) 外気量を削減する空調系統の部屋で測定器により CO₂ 濃度を測定し、基準値以下であることを確認する。
- (2) 外気量を削減する系統の空調機の外気ダクト風量測定口にて、測定器により風速を測定し、外気導入量を確認する。

- (3) 測定値をもとに CO₂ 濃度からみた適正外気導入量を(ア)式にて算出する。今回は、排気とのエアバランス等の他への影響を考慮し、両庁舎とも現状外気量の 50%を下限値として算出した。
- (4) 庁舎所在地の外気条件をもとに、単位風量あたりのエネルギー消費量(夏期)を(イ)式にて算出し、さらに(ウ)式にてエネルギー消費量を算出する。
- (5) 改善前と改善後のエネルギー消費量の差により、運用改善に係るエネルギー消費削減量(温室効果ガス排出削減量)を求める。
それらの結果を取りまとめたものを表-7 に示す。

<p>□ CO₂濃度からみた適正外気導入量＝</p> $\frac{\text{現状濃度} \times (\text{室容積} + \text{外気量}) - \text{基準濃度} \times \text{室容積} - \text{外気濃度} \times \text{外気量}}{\text{基準濃度} - \text{外気濃度}} \dots\dots\dots (ア)$ <p>□ 単位風量あたりのエネルギー消費量(夏期)＝</p> $(\text{外気}の比エンタルピー - \text{室内空気}の比エンタルピー) \times \text{空気密度} \times \text{空調運転時間} (夏季) \dots\dots\dots (イ)$ <p>□ エネルギー消費量＝</p> $\text{外気量} \times \text{単位風量あたりのエネルギー消費量} \div \text{機器効率} \div \text{エネルギー換算値} \dots\dots\dots (ウ)$

温室効果ガス排出削減量は、庁舎Aでは 3,717 kg-CO₂/年(2,3階系統のみ)となった。これを庁舎全体の空調システムを対象すると約 12,000 kg-CO₂/年の削減が想定される。また、平成 17 年度の庁舎全体のエネルギー消費量に係る温室効果ガス排出削減量 858,721 kg-CO₂/年との比を算出すると約 1.39%の削減効果が見込まれる。

一方、庁舎Bでは、温室効果ガス排出削減量は、4,956 kg-CO₂/年となった。平成 17 年度の庁舎全体のエネルギー使用量に係る温室効果ガス排出削減量 152,739 kg-CO₂/年との比を算出すると約 3.24%の削減効果が見込まれる。

以上より、庁舎A、Bの両方において、室内外気量の調整を実施することが省 CO₂化を推進するうえで、有効と考えられる。

5. まとめ

- (1) 平成 18 年度第一四半期における電気の使用量は、概ね各施設とも削減計画に基づき実施されおり平成 13 年度比で 5.2%の削減がされた。「政府の実行計画」の目標である電気使用量を平成 13 年比で概ね 90%以下の目標達成のためには、冷房・暖房期において更なる削減努力が必要である。(全国的な比較では、特に中央官庁施設において、削減計画書の実施の結果、電気使用量は削減効果が見受けられた。)
- (2) 電気の使用における CO₂ 排出量は、電気の排出係数の影響が大きいため省 CO₂化を図るためには、庁舎の使用電力購入に際して、省 CO₂化の要素を考慮することが重要である。
- (3) 電気以外の施設の使用エネルギー(熱源エネルギー等)は、施設における適正な運用管理により、平成 18 年度第一四半期に相当量(32.7%)の削減が実現し

たことから、引き続き冷房・暖房期において削減努力を継続することにより、政府の実行計画の目標を上回る結果が期待される。

- (4) 職員の自覚を高める努力が重要であると思われる。一部の合同庁舎等においては、管理官署以外の協力がなかなか得られず、十分な削減効果が上がらなかった事例が見られた。職員ひとり1人の温暖化対策の必要性の自覚が肝要であり、そのため周知・説明等の努力が必要とされる。
- (5) 運用改善対策の具体例として、室内外気導入量の調整（削減）による効果の推定を行った。その結果、平成17年度における庁舎全体の温室効果ガス排出量と、測定結果から算出した温室効果ガス削減量の比は、庁舎Aでは1.39%、庁舎Bでは3.24%であった。実際には現地において、排気量との調整を行いエアバランスを確認する必要があることから、必ずしも左記削減量を達成されるとは限らないが、両庁舎とも今回の推定から夏季空調運転期間中の外気導入量の調整のみでも1%以上の温室効果ガス排出量の削減が想定されるため、運用改善対策として有効な手段と思われる。
- (6) 平成18年度第一四半期において施設の温室効果ガス排出量約1,800 t-CO₂ (4.2%)削減され平成17年と比較してもかなりの改善が見られるが平成13年度比7%削減という目標達成に向け官庁営繕部は引き続き各府省に対して保全指導や技術協力を行っていく。今回、分析により得られた知見を他の庁舎に水平展開していくことが、政府全体として温室効果ガスの削減に寄与するため、今後とも会議等を通じて必要な情報提供を図っていく。

政府のこれらの先進的な取組が、社会全体への普及を牽引することにつながり、ひいては京都議定書の目標達成に資することを期待している。